

令和3年4月24日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立武蔵野北高等学校長  
鵜飼 敦之

### 緊急事態宣言下での本校の対応について

皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた様々な対応と、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が4月25日から5月11日までの期間に発令されることになりました。この期間における東京都教育委員会の方針に基づき、本校の対応について、お知らせいたします。

### 記

#### 1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続し、感染状況に応じ、学校での対面による指導と家庭でのオンライン学習を組み合わせ、教育活動を継続します。

#### 2 分散登校・時差通学・オンラインの活用

- (1) 同時にお配りする「緊急事態宣言下の授業予定について」（令和3年4月24日付 教務部）を御参照してください。
- (2) 4月25日（日）から5月11日（火）までの期間の自習室の利用について
  - ・分散登校で登校する学年のみ、午後5時まで利用可とします。
  - ・自宅学習の学年は、利用できません。
  - ・土曜・日曜・祝祭日については、閉室とし利用できません。

#### 3 基本的な感染防止対策の徹底

- (1) 3密の回避、マスクの着用、換気、消毒等を引き続き徹底して行います。  
特に感染リスクの高い昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底を図ります。
- (2) 飛沫感染の可能性が高い学習活動は引き続き行いません。  
(例) 話し合い活動、歌唱の活動、家庭科における調理実習 身体接触活動等
- (3) 部活動について  
全ての部活動を中止としますが、大会等への出場は可とし、大会等参加に伴う練習及び都内での練習試合等は認めます。この活動に当たっては、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底し、大会等に参加

する場合、保護者に対し大会等への出場に関する通知を発出いたします。同意書の提出と健康観察をお願いいたします。詳細は顧問にお問い合わせください。

(4) 学校行事について

5月11日までの学校行事(教育活動)については、感染防止を徹底したうえで予定通り実施しますが、5月1日(土)午後に予定していた保護者会については、延期します。開催期日については、後日御連絡いたします。

5月12日以降については、感染拡大の状況を踏まえて判断します。

(5) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

「生徒のみの会食やカラオケはしない」、「不要不急の外出はしない」、「旅行はしない」ことを指導いたします。御協力をお願いいたします。

4 教職員の勤務

緊急事態宣言下における出勤抑制のため、校務・指導業務に支障のない限り、自宅勤務となります。特に4月29日(木)から5月9日(日)までの期間は、原則自宅勤務となりますが、平日については、連絡対応できる教職員が出勤しております。

5 その他

(1) 5月11日以降については、あらためて御連絡いたします。

(2) 学校からの情報は、本校ホームページに掲載いたします。

問い合わせ先

第1学年主任 齋藤 佳子

第2学年主任 小武 裕

第3学年主任 松原 志保

電話 0422-55-2071